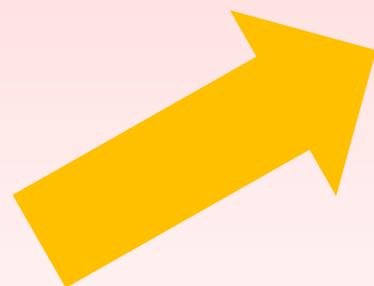


# 放課後等デイサービス支援者が備えたい3つの資質



# 放課後等デイサービスが提供するサービス

① 子どもの行動問題の発生を防ぐ・軽減する

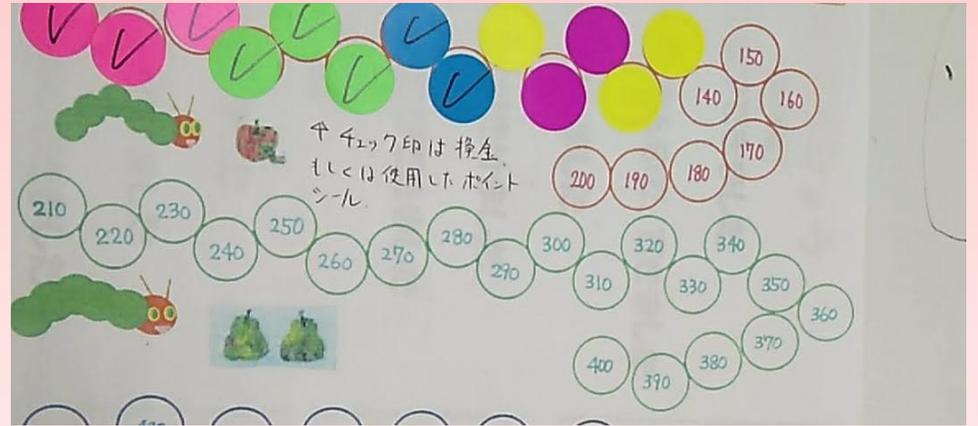


② 子どもに望ましい行動を身に付けさせる

- 支援をデザインする **コーチングスキル**
- ティーチングスキル**
- カウンセリングスキル**

# ① コーティング

## 『行動の動機付け』：汎性強化子



にもつやくつ・けんおんまで、できました

しゅくだい・かだいをしました

せんせいのいうことがきけました

こうたいであそぶことができました

かたづけができました

ものをだいにつかいました

おまかせのしごとができました

※直筆で書く。出来ない場合はスタッフが記入。

### じぶんのもくひょう(自分の目標)

※となりの良い事表から自分の目標を書く。出来ない場合はスタッフが選んで記入する。ちなみに何個選んでも良い。

### じぶんのほしいもの(自分の欲しい物)

※自分のほしい物や、やりたい事を書く。出来ない場合はスタッフが記入。予算は2,000円前後なのでオーバーしそうな場

2 シールを貼る・評価について...  
基本は児童の自己申告を元に評価します。子供たちが自分から『出来た』ことに対してシールを貼っていいのですが、明らかに出来ていない事では貼らずに、他の出来たことを一緒に探すようにしてください。10個の項目から3個以上できたら3枚シールを貼ります。1個の際は1枚、2個の際は2枚貼ります。基本的に毎日3枚貼っていいのですが、あまりにも出来なかったことが多い時は、1~2個貼って『今日は出来なかったことが多かったから、明日頑張ろう！』など声掛けをしましょう。なるべく出来たことを一緒に探すようにしてください。評価・シール貼りは帰る時にします。3~5分を目安として行ってください。

3 シール管理について...  
シール管理は田邊・松尾が担当します。担当からシールをもらい、なるべく本人に貼らせるようにしてください。曜日でシールを色分けしていますが、どうしてもミスする場合があると思うのであくまでも原則とします。



4 シールの換金について...  
シール1枚 = 10円(トイ円) で換金できます。換金のタイミングはいつでも可能ですが、ある程度溜まってからの換金をするように誘導してください。また、換金したり、シールのままで使用した場合はマジックで印を入れて、使用済の印を入れます。トイ円の管理も田邊・松尾が担当しますので、児童が換金を希望した場合は担当に伝えて下さい。

5 ご褒美について...  
トイトイガチャ 1回 100円 もしくは シール10枚  
自分が欲しい物(欲しい事) 1,000円 もしくは シール100枚  
※他にも月間で一番ポイントを貯めた児童には表彰など 考えています。決まり次第、随時申し送ります。



## 【好子の種類】

- I 生得性好子（無条件）・・・生命維持に関する基本的欲求を充足  
食べ物、飲み物、におい、味、睡眠、性的刺激 等
- II 習得性好子（条件性）・・・ごほうびであることを後の学習で身に付けた  
タブレットでゲーム、お出かけ、買物、言語的賞賛 等
- III 般性好子・・・この強化子が別の強化子を得るために使用される  
お金、ごほうびシール等
- IV 社会的好子・・・人とのかわりかわりが強化子として機能した場合

プリマック  
の原理 (低→高)

好子の量は少ない方がよい（飽和・遮断）

### ③ 行動の維持 「強化スケジュール」

#### 【連続強化スケジュール】

行動するたびに  
好子が出現したり  
嫌子が消失すること

#### 【部分強化スケジュール】

何回かに1回だけ  
行動に随伴して  
好子が出現したり  
嫌子が消失すること

#### 定比率

決められた回数の行動をした直後に好子が出現する

#### 変比率

何回か行動すると（回数是一定ではない）好子が出現する

#### 定時隔

前回の好子の出現から一定時間経過後の最初の行動の直後に好子が出現する

#### 変時隔

前回の好子の出現からある時間（時間は一定ではない）経過後の最初の行動の直後に好子が出現する





# 特色ある活動（認知トレーニングサーキット）



「できた」「わかった」の**要素分析**と**過程分析**が重要！

### 【はさみの使い方の要素】

- ・ はさみのもち方
- ・ 切る紙のもち方
- ・ はさみの歯の上下移動の指の動かし方
- ・ はさみの歯で切る位置
- ・ 切る紙の動かし方
- ・ はさみを動かす速さ
- ・ 目線の位置

### 【はさみを使う手順】

- ① はさみを持つ
- ② 紙を持つ
- ③ はさみを紙に当てる
- ④ はさみを上下運動させる
- ⑤ 紙を持つ位置を移動させる

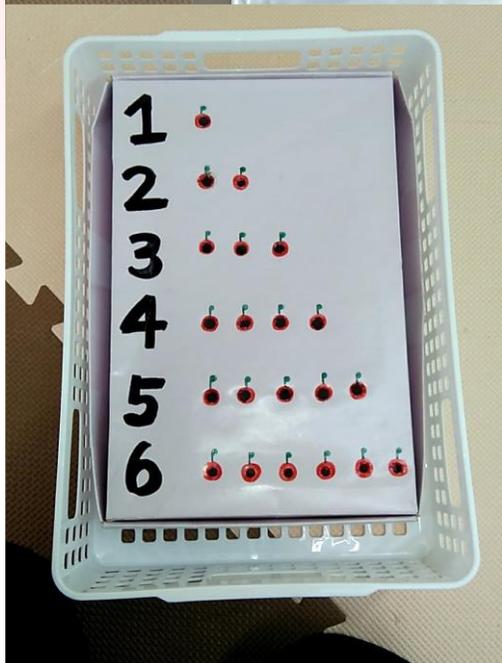
## ② ティーチング

## 学習療育（自立課題）



## ② ティーチング

## 学習療育（自立課題）



- ・宿題がない子ども
- ・宿題が難しい子ども
- ・宿題が早く終わった子ども

どの子にも学習の習慣・態度を！

## ② ティーチング

Voice  
チェンジ

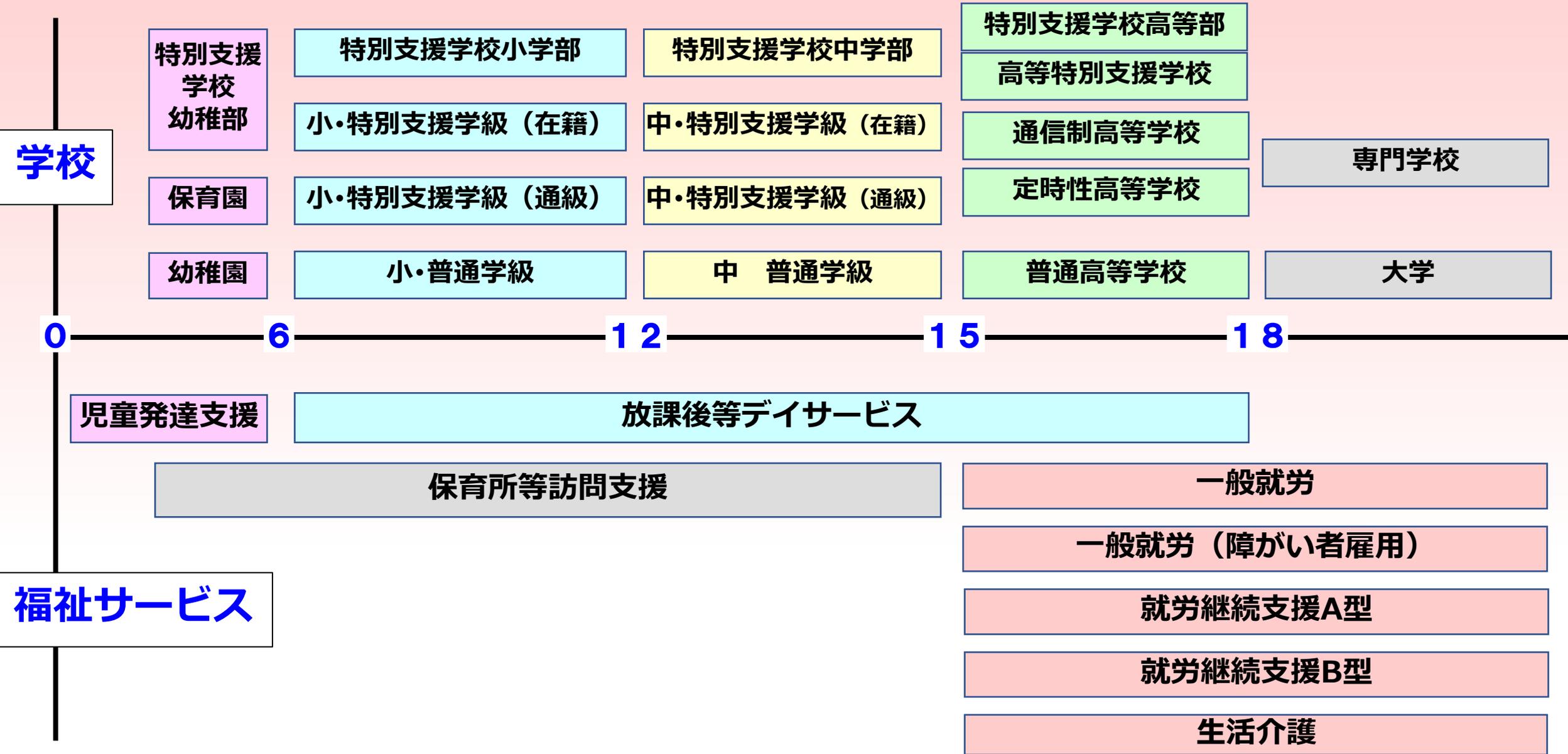


# 子どもの進路



# 進路の選択肢を考える

# 子どもの主な進路選択肢



## 進路の選択肢を考える

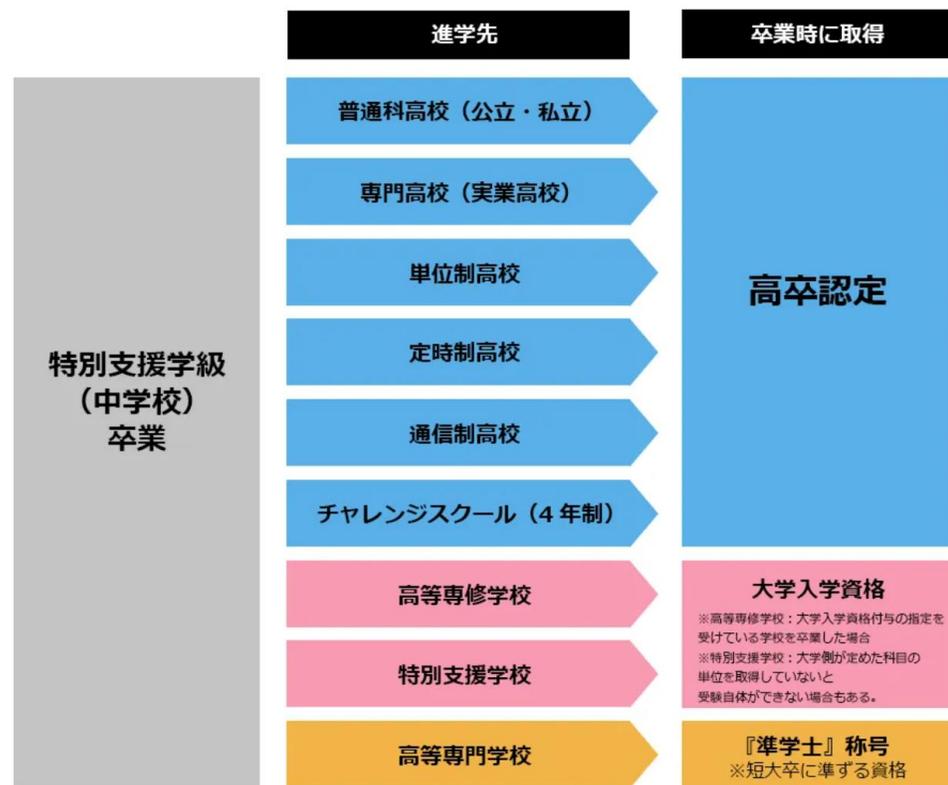
## 学校の選択（小中）

学校	解説	留意点
普通学校 （通級による指導）	全日制高等学校受験可能	
特別支援学級 （在籍）	高校受験時内申書の点数なしが多い	あとから通常学級にもどることは難しいことが多い
特別支援学校	療育手帳等の取得が必須になる傾向あり（入学者増のため）	※発達障がいのみの場合は主に精神保健福祉手帳（3級）

# 卒業後の進路

# 学校の選択（高校）

学校	解説
普通高等学校	高等学校卒業資格あり
専門高校（実業高校） 単位制高校 定時制高校	高等学校卒業資格あり
通信制高等学校 通信制サポート高校	入学は中学1年の学力 高等学校卒業資格あり 独自のカリキュラム
特別支援学校 （高等部）	高等学校卒業資格なし
高等特別支援学校	高等学校卒業資格なし 入試あり（小5年学力）



費用5万円/月程度

一般企業就職  
4人に一人

## 西日本新聞

西日本新聞 > ニュース > 九州 > 福岡 > 北九州

### 通信制高校生がラジオ番組 学生目線で月1回生放送 DJ担当「達成感すごい」 [福岡県]

2018年08月18日 06時00分



和やかな雰囲気の中、放送に臨む生徒やスタッフたち

[写真を見る](#)

通信制高校サポート校「あしたのつばさ高等学院 S N E C 北九州・黒崎」（八幡西区、4月開校）に通う生徒5人が、若松区のコミュニティーFM局「エースステーションヒビキ」（88・2メガヘルツ）で、1時間の生放送番組「ハイラジ！」を始めた。番組は、毎月第3月曜の午後5時から放送開始。生徒たちは「自分たちの目線で、楽しい番組を作りたい」と意気込んでいる。

同校には、引きこもりや不登校といった困難を経験しながらも、高校卒業資格を取得し、就職や専門学校を目指す

## ① 卒業後の進路



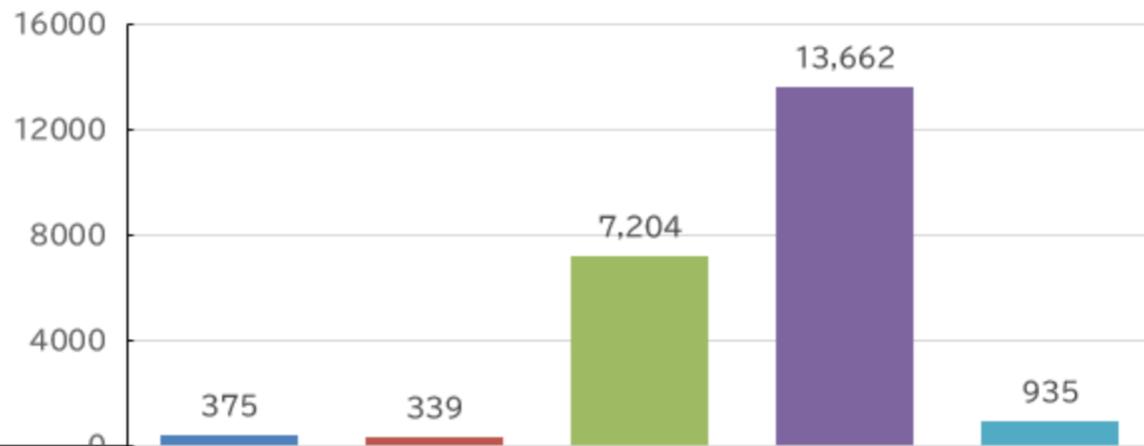
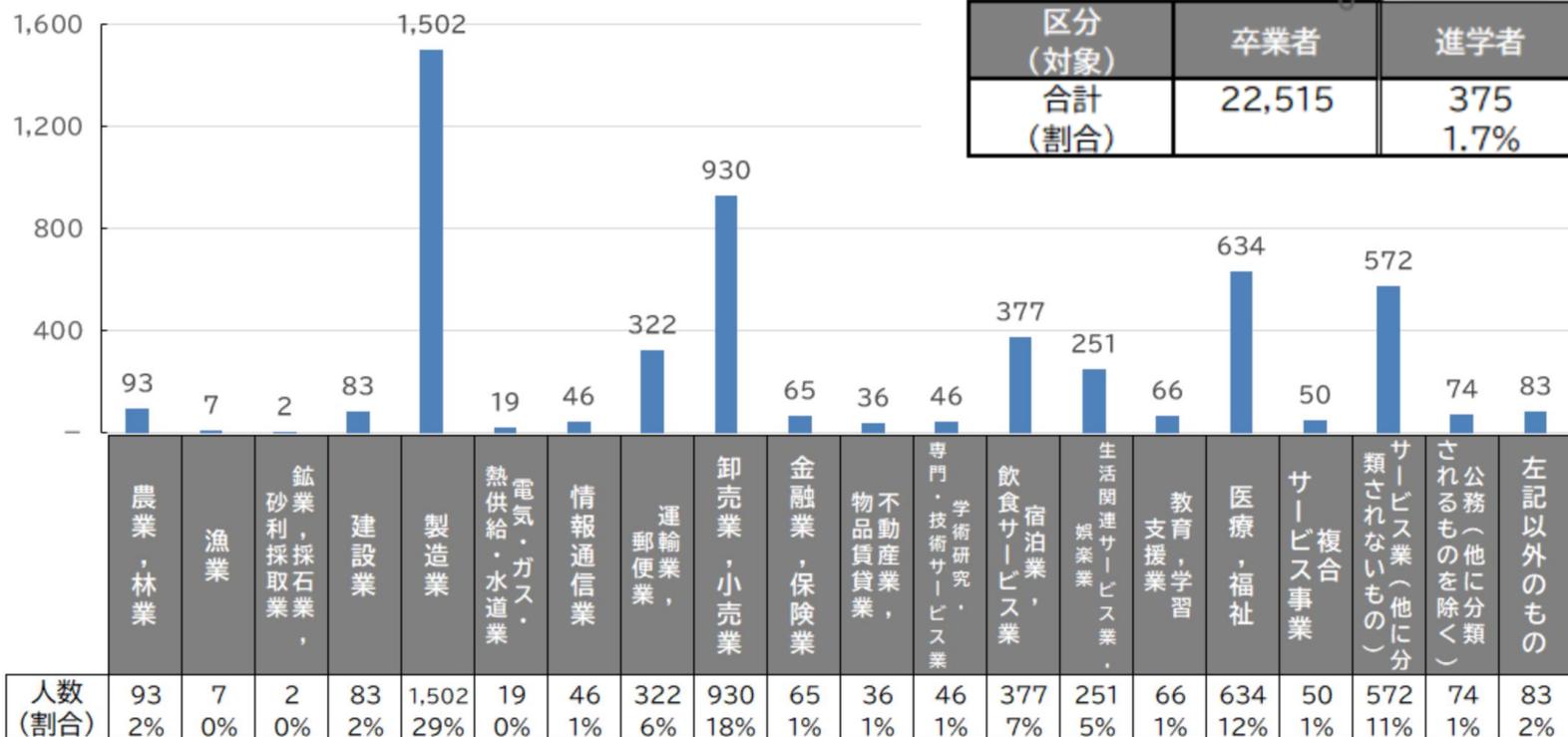
就職の状況 進路の選択肢

# 卒業後の進路

# 就職の現状

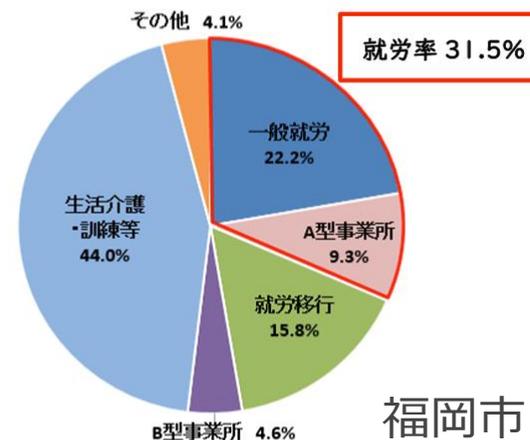
出典：「学校基本統計」（文部科学省）  
令和2年

【産業別就職者数】



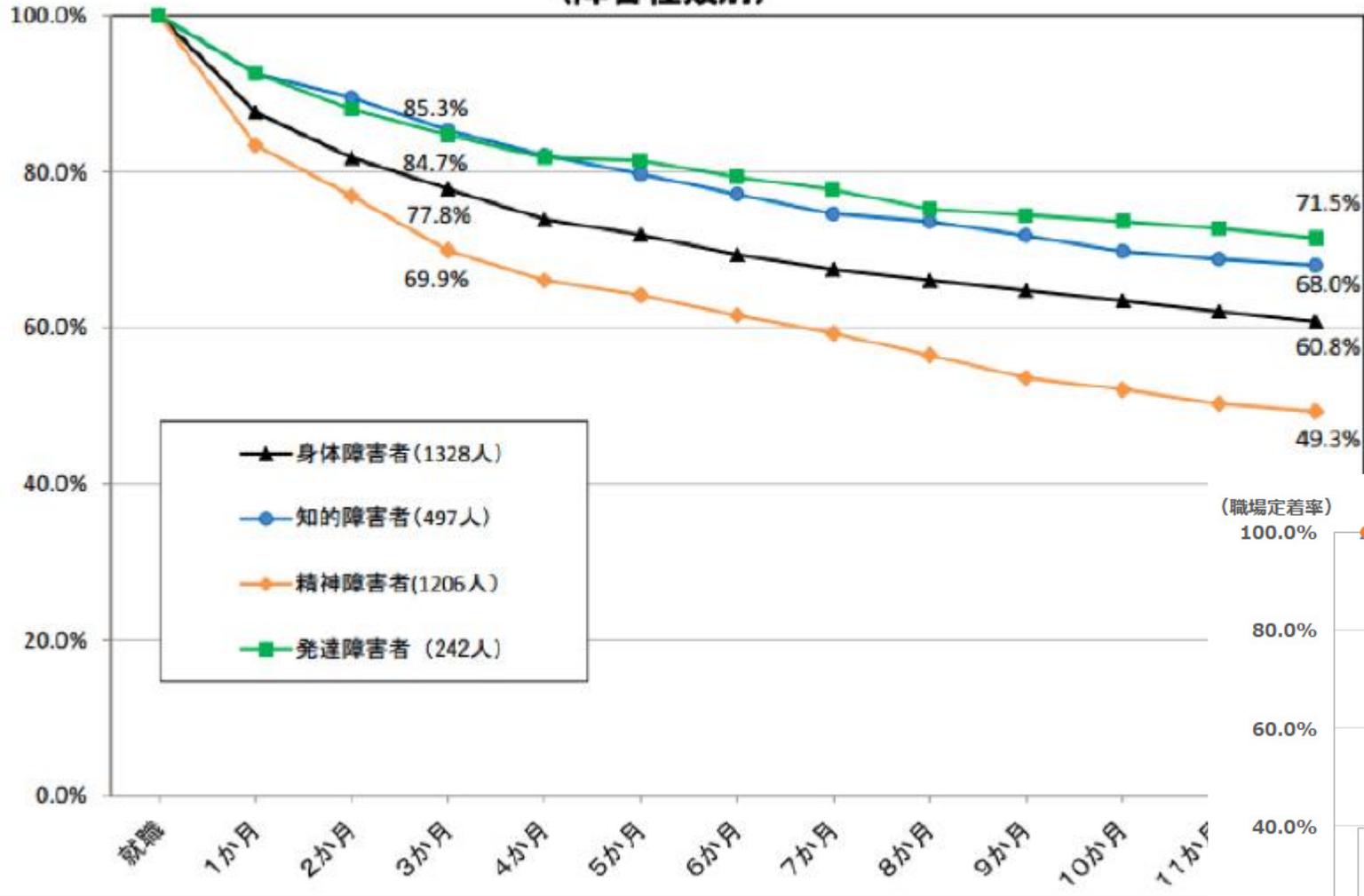
区分 (対象)	卒業生	進学者	教育訓練機関 等入学	就職者等	社会福祉施設 等入所・通所	その他
合計	22,515	375	339	7,204	13,662	935
割合		1.7%	1.5%	32.0%	60.7%	4.2%

卒業後の進路先 割合（過去5年間平均）  
平成27年～令和元年度卒業生

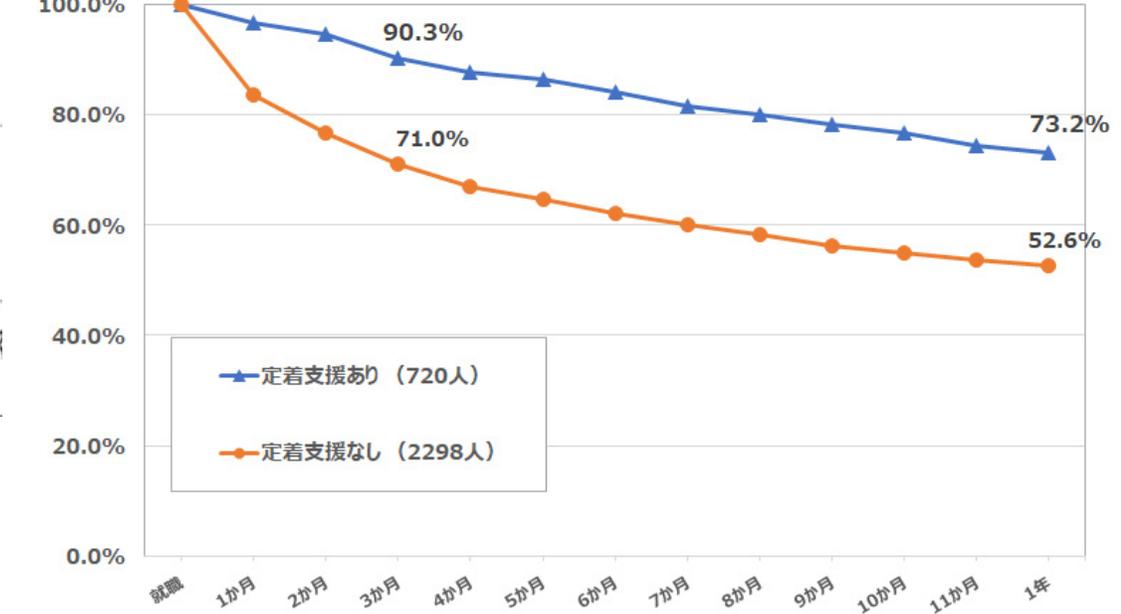


(職場定着率)

### 障害者の職場定着率 (障害種類別)



(職場定着率)



# 進路の選択肢を考える

# 一般就労の事例

イベント・ギャラリー | アクセス情報 | リンク | English | Français

日本理化学工業株式会社

Google カスタム検索



TEL:044-811-4121

トップページ | 商品紹介 | 会社案内 | 障がい者雇用 | エコロジー | キットバス  
オンラインショップ | よくある質問 | お問い合わせ

## ダストレスチョーク



書き味よく、より鮮明に！  
環境にやさしい、  
エコロジーで高品質なチョークです。

ホタテ貝殻再生材配合で  
特許を取得しました。

学校の定番品です。

### 障がい者雇用の 取り組みについて

社員の70%以上が知的障がい者です。  
みんなイキキと活躍してくれています。



日本理化学工業 公式  
facebook

キットバスポータル  
キットバスの情報がいっぱい

キットバスアート  
インストラクター制度

### 学校、塾など教育関係の方々へ



学校の定番品、ホタテ貝殻配合のダストレス  
チョークや新発売の粉が出ないキットバス  
ビューシリーズをご紹介します。

### 小さなお子様をお持ちの方へ



お子様の創造力を育む、キットバスなど  
の商品をご紹介します。

### オフィス・ショップ・レストラン・工事現場関係の方々へ



粉が出ないキットバスはメニューボードや  
POP作成に最適です。工事現場のマーキング  
にも！

## 新製品情報

## Topics

紙の黒板

生知「ペーパーレス」2018年に登場しました。(2018年10月28)

- ・自力で通う
- ・はいと返事
- ・あいさつ
- ・いじわるをしない

## 社員の7割が知的障がい者の会社



就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

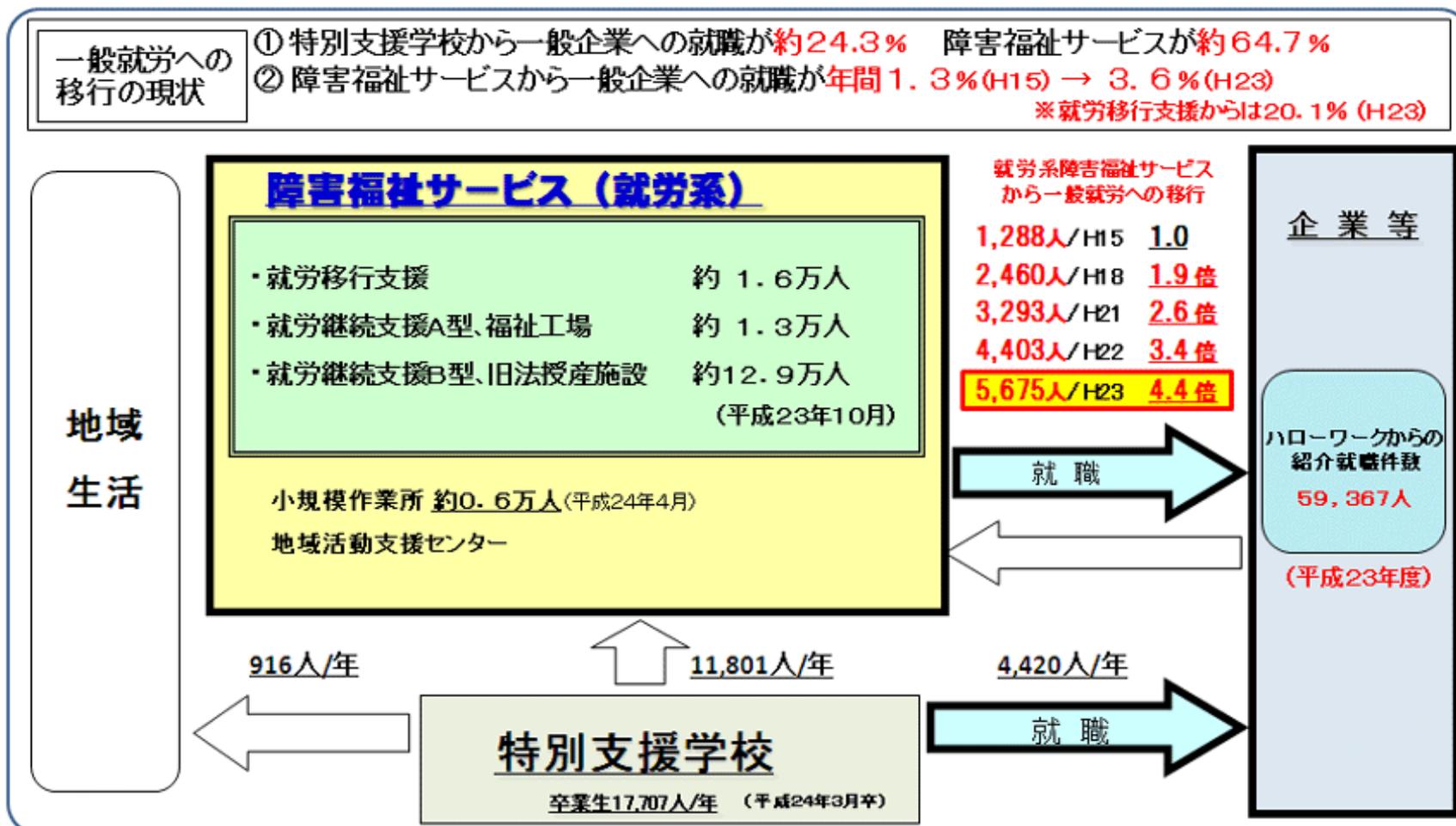
## 就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

障害者総数約744万人中、18歳～64歳の在宅者の方、約332万人

(内訳: 身124万人、知27万人、精181万人)

一般就労への  
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が約24.3% 障害福祉サービスが約64.7%
  - ② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間1.3%(H15) → 3.6%(H23)
- ※就労移行支援からは20.1%(H23)



【出典】 H18(身体)／H17(知的)障害児・者実態調査、H20患者調査、社会福祉施設等調査(H15,H18,H21,H22)、H23学校基本調査(文部科学省)、厚生労働省調べ等

## 障害者の平均勤続年数の推移

職場定着

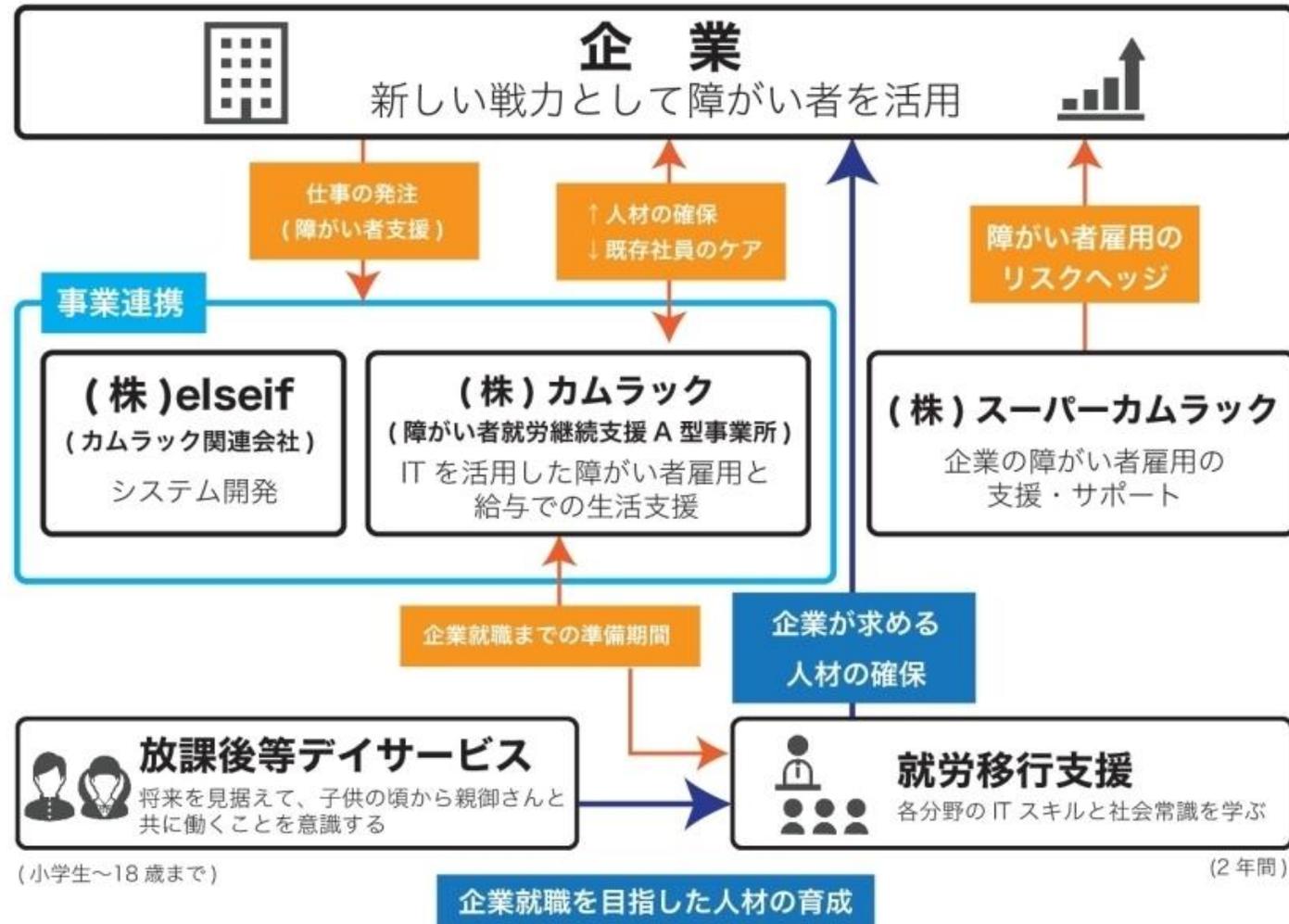
障害者の平均勤続年数については、近年、新たに雇い入れられる者が増加していることもあ  
るが、全体として、精神障害の場合には短い傾向が見られる。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成10年	12年0ヶ月	6年10ヶ月	—
平成15年	10年0ヶ月	9年3ヶ月	3年9ヶ月
平成20年	9年2ヶ月	9年2ヶ月	6年4ヶ月
平成25年	10年0ヶ月	7年9ヶ月	4年3ヶ月

※ 勤続年数:事業所に採用されてから調査時点(各年11月1日)までの勤続年数をいう。

ただし、採用後に身体障害者となった者については身体障害者手帳の交付年月を、採用後に精神障害者となった者については事業所において精神障害者であることを確認した年月を、それぞれ起点としている。

出典:障害者雇用実態調査結果報告書(平成10、15、20、25年度)(厚生労働省障害者雇用対策課)



## スーパーカムラック構想 (株式会社カムラック)

## 特別支援学校高等部の教員がかかわった就職先

- ① レストランやホテルの厨房（食器洗浄・調理補助）・接客
- ② ホテルなど宿泊施設の清掃・リネン・客室係（バットメイク等）
- ③ スーパーマーケットや各種店舗の商品管理（前だし、補充）・販売・バックヤード
- ④ 特別養護老人ホーム・保育所などの介護補助・保育補助・リネン・清掃・周辺業務・レクリエーション
- ⑤ 物流関連倉庫（ロジスティクス）での作業（仕分け・商品ピッキング・フォークリフト・パソコン入力・商品管理）
- ⑥ 事務所での事務補助（パソコン入力・名刺作成・郵便物の仕分けと社内届け・ラベル貼り等）

## ② 訓練等給付の福祉サービス



サービス対象者 就労アセスメント 就労継続支援B型

# 発達障害 × 高校卒業後の進路

## 進学



大学

専門学校



留学

「進学したいけど、入試が不安…」  
という方は、時間延長などの  
入試時の合理的配慮申請も  
検討できるとよいでしょう。

## 働く



一般就労

- 一般枠
- 障害者枠

福祉就労

- 就労継続A型
- 就労継続B型



その他

- フリーランス
- 起業



業界や職種だけでなく  
あなたにあった「働き方」  
から考えていきましょう！

## 働く準備



生活訓練

就労移行  
支援



職業能力  
開発校



進学はしたくないけど  
働くのもまだちょっと…  
という方におすすめです！



一般の高校に進んだ場合、障害者枠の求人や、働く準備をするためのサポート機関についての情報を得ることはなかなか難しいかもしれません。学校や塾の先生だけではなく、**地域若者サポートステーション**や**発達障害者支援センター**などにも相談ができるとよいでしょう。

## 進路の選択肢を考える

## 福祉サービスの選択

福祉サービス等	解説	留意点
一般就労	障がいを公表せずに就労	障がいがない人との区別なし
一般就労（障がい者雇用）	障がい者雇用枠で採用	ジョブサポート制度
就労継続支援A型	福祉サービス（会社と契約関係）	最低賃金の保障 一日4h～5h 月7.4万円～9.3万円
就労継続支援B型	福祉サービス（工賃）	最低3000円～3万円 一般就労の可能性あり
生活介護	日常的に介護が必要な 日中の居場所（工賃）	数千円 就労困難

# サービス対象者

## 1 介護給付

① 居宅介護(ホームヘルプ) ①者②児	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
② 重度訪問介護 ①者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。2018(平成30)年4月より、入院時も一定の支援が可能となりました。
③ 同行援護 ①者②児	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。
④ 行動援護 ①者②児	自己外出支援
⑤ 重度障害者等包括支援 ①者②児	介護の
⑥ 短期入所(ショートステイ) ①者②児	自宅で介護等
⑦ 療養介護 ①者	医療と日常生活
⑧ 生活介護 ①者	常に行動又は
⑨ 障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援) ①者	施設内

## 2 訓練等給付

### ① 自立訓練 ①者

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

### ② 就労移行支援 ①者

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

### ③ 就労継続支援(A型=雇用型、B型=非雇用型) ①者

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

### ④ 就労定着支援 ①者

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

### ⑤ 自立生活援助 ①者

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

### ⑥ 共同生活援助(グループホーム) ①者

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

# サービス対象者

サービス	対象者
<b>自立訓練 (生活訓練)</b>	<p><b>【障害を抱えている方で、地域生活を営む上で生活能力の維持や向上等のために、一定の支援が必要となる方】</b></p> <p>①入所施設、病院を退所、退院した方の中で地域生活への移行などを図る上で、身体的リハビリテーションの継続や生活能力の維持、回復といった支援が必要な方。</p> <p>②特別支援学校を卒業した方で、地域生活を営む上で生活能力の維持や回復などの支援が必要となる方。</p>
<b>就労移行 支援</b>	<p><b>【就労を希望する65歳未満で障害を抱えている方で、一般の企業や通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方】</b></p> <p>①就労を希望しているものの、一人で就労することが困難であるために、就労に必要な知識や技術の習得を行ったり、就労先の紹介や就職後の相談や助言など総合的にサポートを行うことが必要である方</p> <p>②あん摩マッサージ指圧師免許やはり師免許、きゅう師免許などを取得することで就労を希望している方</p>
<b>就労継続 支援A型</b>	<p><b>【企業に就労することが困難な方で、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な方】</b></p> <p>①就労移行支援事業を利用したものの、企業への雇用に結びつかなかった方</p> <p>②特別支援学校を卒業をし就職活動を行ったものの、企業等への雇用に結びつかなかった方。</p> <p>③企業等を離職した方といった、就労経験がある方で現在雇用関係がない方。</p>
<b>就労継続 支援B型</b>	<p><b>【就労移行支援事業等を利用したものの、一般企業などの雇用に関わらず、一定の年齢に達している方などで就労に機関などを通じて生産活動にかかる知識や能力の向上や維持が期待される方】</b></p> <p>①就労経験がある方であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方。</p> <p>②50歳に達している方、または障害基礎年金1級受給者。</p> <p>③①、②のいずれにも該当しない方で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている本事業の利用希望者。</p> <p>④障害者支援施設に入所している方については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案の作成の続きを得た上で、市町村により利用の必要性が認められた方。</p>

# 普通の相談支援専門員とつながる



① 基本相談 と ② 計画相談

## 【① 基本相談支援】

- ・ 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- ・ 社会資源を活用するための支援（各施設への助言、指導等）
- ・ 社会生活力を高めるための支援
- ・ 権利擁護のために必要な援助
- ・ 専門機関の紹介など

## 【② 計画相談支援】

- ・ サービス等利用計画の作成
- ・ サービス等利用計画の見直し（モニタリング）

利用計画	内容
<b>不十分な 利用計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 総合的な支援の方針の中身がスカスカ</li> <li><input type="checkbox"/> 保護者や本人が望むニーズや希望が正しく記入されていない</li> <li><input type="checkbox"/> ニーズや希望と利用する福祉サービス等が合っていない</li> <li><input type="checkbox"/> 1年先を目安にして到達する目標になっていない</li> <li><input type="checkbox"/> 目標が抽象的すぎる</li> <li><input type="checkbox"/> 学校との連携について書かれていない</li> <li><input type="checkbox"/> 家族支援について書かれていない</li> </ul>
<b>質の高い 利用計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 総合的な支援の方を読めば、なぜ福祉サービスを利用する必要があるのかがわかる</li> <li><input type="checkbox"/> 将来的な進路を見据えた方針の記述になっている</li> <li><input type="checkbox"/> ニーズや希望に見合ったふさわしいサービスの量が設定されている</li> <li><input type="checkbox"/> 毎回同じ目標記述ではなく、更新ごとに新たな目標設定がされている</li> <li><input type="checkbox"/> 本人の現状に見合った支援の優先順位が考えられている</li> <li><input type="checkbox"/> 福祉サービス利用だけにとどまらず、インフォーマルな支援も考えられている</li> <li><input type="checkbox"/> 各関係機関との連携の内容について具体的に記述されている</li> <li><input type="checkbox"/> 障がい児支援の場合、家族支援の内容も盛り込まれている</li> <li><input type="checkbox"/> 支援の目標や役割の部分は、実際にできたかどうかの評価ができる記述になっている</li> </ul>

利用計画	内容
不十分な 相談支援 専門員	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 電話連絡しても折り返しが無い</li><li><input type="checkbox"/> 利用計画書を配付してくれない</li><li><input type="checkbox"/> モニタリングの訪問をしてくれない</li><li><input type="checkbox"/> 事業所さんなどの情報提供を依頼しても調べてくれない、教えてくれない</li><li><input type="checkbox"/> 担当者会議が開かれたことが無い</li><li><input type="checkbox"/> 困ったことがあっても、ちゃんと相談にのってくれない</li><li><input type="checkbox"/> 自分の意見を押し通す</li></ul>
質の高い 相談支援 専門員	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 特に必要がない場合でも時々連絡をくれる</li><li><input type="checkbox"/> 担当者会議でリーダー性を発揮している</li><li><input type="checkbox"/> とにかくじっくり話をきいてくれる</li><li><input type="checkbox"/> 納得できるアドバイスをしてくれる</li><li><input type="checkbox"/> 相談しやすい</li><li><input type="checkbox"/> ことばの端々に勉強していることが伺える</li><li><input type="checkbox"/> たくさんの連携先とつながっている</li><li><input type="checkbox"/> 意思を決定するための適切な情報を提供してくれる</li><li><input type="checkbox"/> できることとできないことを明確に示してくれる</li></ul>

- 相談支援専門員の仕事内容を把握しておく
- 障がい児支援利用計画をよく読み込む
- モニタリングの期間を短くする
- 必要とあらば、思い切って相談員を変える
- 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する
- 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する
- 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する
- 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する
- 自分でできることは自分でやる